

登園届のお願い

現在病気でお休み中ですが、その後の経過はいかがですか？

保育園は乳幼児が集団で長時間生活を共にする場です。感染症の集団発生や流行をできるだけ防ぐことで一人ひとりの子どもが一日快適に生活できるよう、下記の感染症について登園のめやすを参考に、かかりつけ医師の診断に従い、登園届の提出をお願いします。なお、保育園での集団生活に適応できる状態に回復してからの登園であるよう、ご配慮ください。

病気が治ったら、また元気に保育園に来てくださいね。

<医師の診断を受け、保護者が記入する登園届が必要な感染症：登園届（保護者記入）>

病名	感染しやすい期間	登園のめやす
溶連菌感染症	適切な抗菌薬治療を開始する前と開始後1日間	抗菌薬内服後24～48時間経過していること
マイコプラズマ肺炎	適切な抗菌薬治療を開始する前と開始後数日間	発熱や激しい咳が治まっていること
手足口病	手足や口腔内に水疱・潰瘍かいようが発症した数日間	発熱や口腔内の水疱・潰瘍の影響がなく、普段の食事がとれること
伝染性紅斑（リンゴ病）	発しん出現前の1週間	全身状態が良いこと
ウイルス性胃腸炎（ノロ、ロタ、アデノウイルス等）	症状のある間と、症状消失後1週間（量は減少していくが数週間ウイルスを排泄しているので注意が必要）	嘔吐、下痢等の症状が治まり、普段の食事がとれること
ヘルパンギーナ	急性期の数日間（便の中に1か月程度ウイルスを排泄しているので注意が必要）	発熱や口腔内の水疱・潰瘍の影響がなく、普段の食事がとれること
RSウイルス感染症	呼吸器症状のある間	呼吸器症状が消失し、全身状態が良いこと
帯状疱疹	水疱を形成している間	すべての発しんが痂皮化してから
突発性発しん		解熱し機嫌が良く全身状態が良いこと

厚生労働省「2012年改訂版 保育所における感染症対策ガイドライン」より

登園の際には、下記の登園届の提出をお願いいたします。

なお、登園のめやすは、子どもの全身状態が良好であることが基準となります。

登園届（保護者記入）

さんさんまりん保育園 園長様

園児名

病名「 」と診断され、

年 月 日 医療機関名「 」において

病状が回復し、集団生活に支障がない状態と判断されたので登園いたします。

年 月 日

保護者名

印